

# 安全靴の交換時期について

安全のために損耗した安全靴は履き替えましょう

## 1 甲革に著しい破れが発生したもの

かかと部が破れて歩行時にかかたが脱げようような場合など着用を支障をきたすような破れが生じたものは交換しましょう。



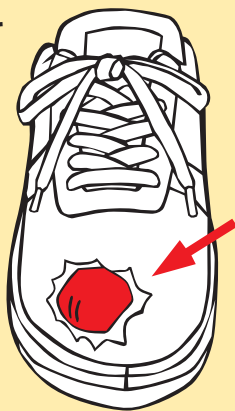
## 2 甲革と靴底部の接合部分の革が破れているもの

甲革と靴底の接合部が破れると、歩行時足が前後に動き易くなり、靴ずれや疲労につながります。速やかに交換しましょう。



## 3 先端部の甲革が破れて先芯が露出したもの

甲革が破れて先芯が露出すると、先芯がずれ易くなり危険です。速やかに交換しましょう。



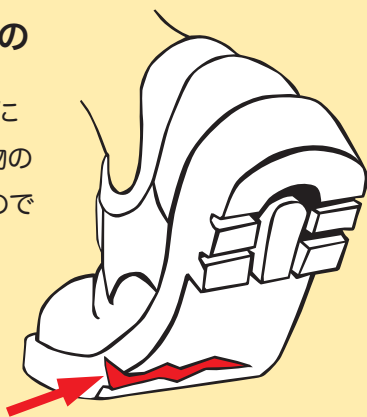
## 4 靴底の剥がれがあるもの

靴底が剥がれると歩行時危険です。速やかに交換しましょう。



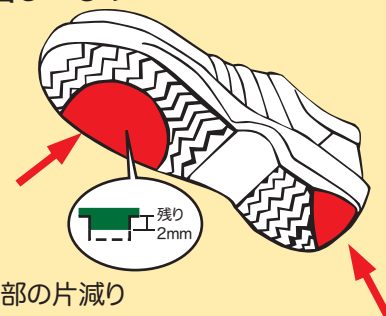
## 5 靴底が割れたもの

靴底に亀裂が生じると、内部に水、油が浸入したり、突起物の踏抜きの危険がありますので速やかに交換しましょう。



## 6 靴底の損耗が著しいもの(底意匠がなくなっているもの)

踏付け部の靴底の凹凸が完全に摩滅すると、滑り易くなり危険です。踏付け部の凹凸の残厚が2mmを下回った場合やかかた部の片減り(内外の摩耗の差)の著しいものは交換しましょう。



## 7 着用中つま先部に強い衝撃を受けたり強く圧迫された場合

一度つま先に強い衝撃や圧迫を受けた場合、外観に変形が認められなくても先芯の強度が低下している恐れがあり危険です。速やかに交換しましょう。



## 8 発泡ポリウレタン底の安全靴の場合で、加水分解により靴底にひび割れや剥がれが生じたもの

靴底に加水分解が発生すると、ひび割れや剥がれが生じ歩行時に支障が生じます。発泡ポリウレタン底の安全靴は定期的に着用前に手で曲げてみて、靴底に亀裂が生じない事を確認することをお奨めします。

